

原議保存期間	5年(令和11年3月31日まで)
有効期間	一種(令和11年3月31日まで)

警 視 庁 交 通 部 長 殿
各 道 府 県 警 察 本 部 長
(参考送付先)
各管区警察局広域調整担当部長
警察大学校交通教養部長

警 察 庁 丁 規 発 第 1 6 6 号
令 和 5 年 1 2 月 2 2 日
警 察 庁 交 通 局 交 通 規 制 課 長

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発生時の交通規制計画の策定について
令和5年5月23日付けで中央防災会議幹事会が、「日本海溝・千島海溝周辺海
溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を策定したことを踏まえ、
警察庁では、今般、別添「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発生時の交通規制
計画(以下「本計画」という。)」を策定し、運用することとした。

本計画を踏まえ、日本海溝・千島海溝周辺型地震が発生した際、迅速かつ的確
な交通規制を実施することができるよう、万全を期されたい。

別添省略